

令和5年度 外ヶ浜町障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

評価年度	令和5年度		
①雇用に関する目標	目標	目標値 法定雇用率	実績値時点 (R5.6.1時点)
	法定雇用率達成に向け、積極的な採用を進めます。	2.60%	2.062%
②定着に関する目標	目標	実績	
	不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。	不本意な離職者は生じておりません。	
③ワーク・エンゲージメントに関する目標	目標	実績	
	満足度及びやりがい等について前年度を上回るように努めます	職場等の満足度及びやりがい等に関するアンケート調査において、「ほとんど感じない」「めったに感じない」50%、「時々感じる」「よく感じる」50%となりました。	
取組内容			
①障害者の活躍を推進する体制整備	障害者雇用推進者として総務課長を選任し、障害者の雇用の推進及び障害のある職員の雇用安定に取り組みました。障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設置するとともに、組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理、関係者間において情報を共有します。		
②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	新規に採用した障害者及び障害の進行により従来の業務遂行が困難となった職員から相談があった場合は負担なく遂行できるよう職務を選定するよう努めております。		
③障害者の活躍を推進するための環境整備 ・人事管理	<p>面談等により必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討し、必要があった場合は環境整備について検討、実施するよう努めました。</p> <p>募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用に当たっては、以下の取扱いを行わず実施しました。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみ受入れを実施する。 		